

（５）その他の検討状況

ア 自然教室以外の利用状況

（ア）八ヶ岳少年自然の家の利用状況

八ヶ岳少年自然の家の年間延べ利用者の約 8 割は、自然教室の児童生徒であり、その他の利用が約 2 割となっています。

その他の利用について、利用者数の推移を見ると、令和 2 (2020)年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、利用者数は減少しました。青少年団体は令和 5 (2023)年度以降、その他団体及び日帰り団体は令和 6 (2024)年度に、それぞれ利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準におおむね戻っているものの、いまだ下回っています。

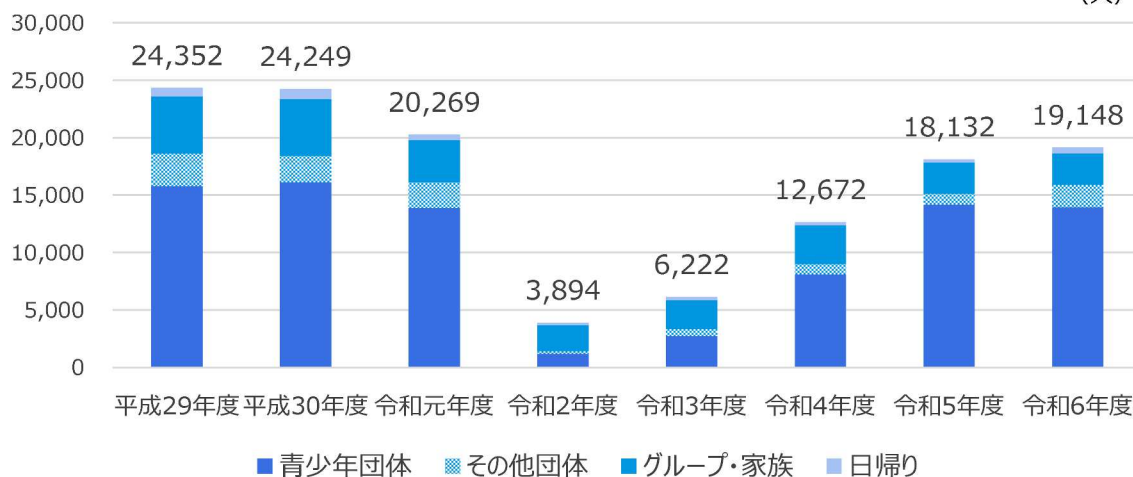
八ヶ岳少年自然の家 延べ利用者数

(単位 人)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|---------|----------|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 学校団体 | 73,799 | 74,172 | 72,552 | 2,249 | 70,920 | 73,596 | 72,114 | 70,521 |
| 青少年団体 | 15,779 | 16,119 | 13,858 | 1,176 | 2,769 | 8,094 | 14,172 | 13,939 |
| その他団体 | 2,818 | 2,298 | 2,232 | 214 | 620 | 878 | 955 | 1,946 |
| グループ・家族 | 5,000 | 4,927 | 3,673 | 2,261 | 2,529 | 3,387 | 2,699 | 2,742 |
| 日帰り | 755 | 905 | 506 | 243 | 304 | 313 | 306 | 521 |
| 総合計 | 98,151 | 98,421 | 92,821 | 6,143 | 77,142 | 86,268 | 90,246 | 89,669 |

八ヶ岳少年自然の家延べ利用者数の推移（学校団体除く。）

(人)



※区分については指定管理者によるもの。

- 「青少年団体」・・・地域の子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、学校の部活動及び地域のクラブ活動団体など
- 「その他団体 ※本市及び八ヶ岳少年自然の家主催・共催事業に係る関連団体」・・・小中学校自然教室実地踏査、青少年の家、川崎市ふれあいサマーキャンプなど
- 「グループ・家族」・・・一般のグループ団体及び家族
- 「日帰り」・・・青少年団体及びその他団体グループ・家族を含めた日帰り利用

自然教室以外の令和6(2024)年度の利用状況について、実際の利用者数を団体等の種別ごとに更に細分化したところ、市内利用の割合は全体の14.7%であり、利用団体等の種別として、子ども会やボーイスカウト、ガールスカウト等の青少年育成連盟加盟団体が1,097人、3.5%、地域のスポーツクラブ、民間企業、NPO法人、児童福祉関連団体等、その他市内利用団体が1,809人、5.9%、市内一般家族やグループが890人、2.9%、市や施設が主催する事業が748人、2.4%、川崎市以外の利用が2,834人、9.2%でした。

なお、これら市内利用団体の利用規模としては、10～130人で、泊数は2泊3日から長くて5泊6日となっています。

令和6(2024)年度 八ヶ岳少年自然の家 実利用者数

| 団体種別 | 利用者数 | 割合 | 主な利用団体 |
|-------------|----------------|-------|---------------------------------------|
| 自然教室等 | 23,499人 | 76.1% | 自然教室及び教員の実地踏査等 |
| 青少年育成連盟加盟団体 | 1,097人 | 3.5% | 子ども会(499人)、ボーイスカウト(513人)、ガールスカウト(85人) |
| その他市内利用団体 | 1,809人 | 5.9% | 地域のスポーツクラブ、民間企業、NPO、児童福祉関連団体等 |
| 家族・グループ | 890人 | 2.9% | 市内一般家族及びグループ |
| 市や施設が主催する事業 | 748人 | 2.4% | 主催事業の参加者 |
| 市外利用 | 2,834人 | 9.2% | 川崎市外の利用者 |
| 合計 | 30,877人 | | |

自然教室を除く、青少年育成連盟加盟団体及びその他利用団体の利用状況を月別に見ると、令和5(2023)年度及び令和6(2024)年度の実利用者数(予約状況)は、8月が最も多く、次いで7月、12月の順となっており、主に、夏休み等の長期休業期間や休日に利用していることが分かります。

令和5(2023)年度青少年育成連盟加盟団体及びその他利用団体の月別実利用者数(予約ベース) (単位 人)

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|-----|----|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 97 | 200 | 13 | 1,344 | 1,449 | 329 | 199 | 65 | 625 | 434 | 373 | 424 | 5,552 |

令和6(2024)年度青少年育成連盟加盟団体及びその他利用団体の月別実利用者数(予約ベース) (単位 人)

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|----|-----|----|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 72 | 219 | 70 | 711 | 1,736 | 191 | 283 | 131 | 691 | 272 | 394 | 559 | 5,329 |

また、自然教室を除く八ヶ岳少年自然の家の宿泊室の稼働率を見ると、8月が最も多く、ついで多いのは7月、12月、3月となっています。

令和 5(2023)年度八ヶ岳少年自然の家月別の宿泊室稼働率（予約ベース）

（単位 %）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 自然教室 | 30.0 | 29.0 | 63.3 | 36.0 | 22.6 | 70.0 | 45.2 | 13.6 | 0.0 | 58.1 | 71.8 | 23.0 | 39.2 |
| その他 | 3.9 | 7.2 | 1.9 | 29.7 | 39.6 | 5.2 | 8.6 | 3.8 | 15.4 | 13.2 | 11.1 | 11.2 | 12.6 |

令和 6(2024)年度八ヶ岳少年自然の家月別の宿泊室稼働率（予約ベース）

（単位 %）

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 平均 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 自然教室 | 13.3 | 12.9 | 80.0 | 44.0 | 12.9 | 70.0 | 67.7 | 13.6 | 0.0 | 64.5 | 71.4 | 32.0 | 40.6 |
| その他 | 5.1 | 7.1 | 1.2 | 23.7 | 51.8 | 6.1 | 8.0 | 7.0 | 15.1 | 8.7 | 9.3 | 15.5 | 13.2 |

(イ) 青少年育成連盟加盟団体等との意見交換

青少年育成連盟加盟団体（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団）及び川崎区地域教育会議（※その他市内利用団体に区分）と、令和 7(2025)年 9～10 月にかけて、それぞれ意見交換を実施しました。

主な意見としては、団体の活動内容によっては、他の施設では活動がしづらいこと、八ヶ岳少年自然の家は市の施設であることから、費用の減免や優先予約が適用されるのが利点である、といった意見が多く寄せられました。

青少年育成連盟加盟団体等との意見交換における主な意見

- 八ヶ岳少年自然の家は、野営と舎営、両方で活用できるところがよい。
- 夏の長期休業期間中に 5泊6日程度で利用しているが、八ヶ岳少年自然の家の場合は優先予約ができるが、他の施設はできないため、取りづらい。
- 団の規模を踏まえると、160人規模で野営できることが望ましいが、そのようなキャンプ場は本当に少ない。
- バス代が高騰しているので、公共交通機関でも行ける八ヶ岳少年自然の家は貴重である。
- 八ヶ岳少年自然の家は費用が減免となり、かつ市民は早く予約できるところがよい。
- 長く使っているので愛着もあり、安心して利用できる。規模を縮小してでも残してもらいたい。
- 水回りさえ整っていればいいので、跡地を野営場所として使えないか。悪天候時に避難可能な大屋根などの設備が備わっているとより良い。
- 施設は残してほしいと思っているが、子どもたちのためにどんなことが必要かということを実際に議論することが大事。残された団体に対する選択肢や費用のフォロー等も考えてほしい。

(ウ) その他市内利用団体やボーイスカウトへのアンケート調査

その他市内利用団体 29 団体に対し、令和 7(2025)年 9月 16日～30日、事前に調査の趣旨を説明した上で、アンケート調査を実施し、22 団体から回答がありました。

また、ボーイスカウトは最も利用が多い団体であることから、全 11 団に対して同様にアンケート調査を実施し、9 団から回答があり、うち 8 団は令和 6(2024)年度に利用実績があるとの回答がありました。

団体の規模としては、回答のあった市内利用団体 22 団体については、20～50 人の団体が半数で、100 人未満の団体が全体の 8 割、回答のあったボーイスカウトの団体規模は、50～100 人規模の団体が半数以上を占めましたが、100～200 人規模の団体も 1 団ありました。

その他市内利用団体の調査結果からは、八ヶ岳少年自然の家で行われている活動内容としては、自然教室と同様に、野外炊飯やバーベキュー、キャンプファイヤー、星空観察、登山等、自然体験や体験活動を行っていることが分かりました。ボーイスカウトの調査結果からも、同様に、野営キャンプや星空観察、登山、野外炊飯やバーベキュー等、自然体験や体験活動を行っていることが分かりました。

施設を選ぶ際に重視していることとして、その他市内利用団体の調査結果からは、「費用が安いこと」「自然体験・創作活動ができること」「団体宿泊体験ができること」「安全安心かつ快適なサポートがあること」「施設や活動場所へのアクセスの良さ」「参加者全員が余裕をもって入れるキャパシティ」に関する回答が多く、また、八ヶ岳少年自然の家以外で利用している施設、又は利用を検討している施設として、八ヶ岳周辺や赤城、高遠方面等の国公立の施設を挙げる団体が多く見られました。

ボーイスカウトからの調査結果からは、同様の回答のほか、「100 人以上の団体が野営と舎営の両方の活動ができる場所」といった回答が寄せられました。

その他の自由意見からは、施設の存続を求める声のほか、施設がなくなった場合、これまでと同様の活動ができ、かつ安価な場所の代替施設を考える必要が出てくるとの意見が寄せられました。

その他市内利用団体へのアンケート調査結果 その他自由意見

- 障害のある子どもたちにも安心して、利用できる施設は多くありません。この先親元を離れて、暮らしていくことを考えると、子どものころからの宿泊経験はとても大切なステップであると思います。今後とも、このような機会を続けていけるようご尽力いただければと思います。
- 他に代えられない施設で、夏は涼しく自然豊か、合宿の前日は嬉しくて眠れない子どもたち、どうぞ今後も使用できるようにお願いいたします。
- とても良い活動施設です。できれば継続してほしいが、土砂災害地域としての危険性も理解しています。市の人口もどんどん増えている中で、代替施設、割引等の検討も御準備いただけると助かります。
- 使用不可になる場合は、早めに教えてもらいたい。
- 老朽化での施設の見直しは止むを得ないとは思いますが、是非、同様の施設を継続的に維持していただければと存じます。
- 一部に災害指定エリアがあると聞きますが、そこを避けて活動するとか、施設の一部に対策を施すとか、工夫すれば、この広い敷地を生かした適切な維持プランを見つけることができると思います。
- 食事や寝るところなども含めて、自分たちでいろいろと考え行動することができる、八ヶ岳少年自然の家のような施設は、ぜひ残していただきたいです。たくさんのお金をかけて、立派な施設で夏季合宿等を行うこともできますが、とにかく手作り感を重視して利用できる施設を望みます。
- 自然教室の実地踏査の際、参加人数が十数人なのに、施設を全面貸し出し禁止にする理由が分からない。

ボーイスカウトへのアンケート調査結果 その他自由意見

- 八ヶ岳少年自然の家は、夏期活動をするには素晴らしい施設
- 川崎市は人口の多い政令指定都市として、宿泊施設は最低限必要な施設だと思う。効率は悪いかもしれないが、維持していただきたい。
- 川崎市からすると、大自然の中で活発に活動ができることは貴重
- 2年に一度のボルチモアとの姉妹都市交流事業では、なくてはならない大事な場所
- 八ヶ岳少年自然の家はボーイスカウトの活動拠点としては大変使いやすく、標高 1,500m の位置にあることから、夏は涼しく、冬はスキー場も近いことから、これ以上条件の良いところを知らない。代替の場所をご検討されるのであれば、現自然の家に近い所に川崎市の施設として開設していただきたい。
- 現在ほどの規模は必要ないが、現状に近い環境で活動できる「川崎市の施設」の存続を願っている。

イ 友好都市である長野県富士見町との交流状況

長野県富士見町とは、昭和 52(1977)年の八ヶ岳少年自然の家を開設して以来、民間交流を進めてきており、平成 5 年 4 月に友好都市としての協定を締結しました。

長野県富士見町と本市は、八ヶ岳少年自然の家における自然教室に関連した小学校同士の交流のほか、周年事業の開催やかわさき市民祭りへの出展、富士見町 2 大リゾート無料キャンペーンの P R 等を通じて、双方のイメージアップや文化芸術・人材等の相互交流を図るとともに、公益財団法人川崎市生涯学習財団が主催する「ふれあいサマーキャンプ」を通じた交流などに取り組んできました。また、本市の施策推進に協力いただいているボーイスカウトにおいては、2年に一度、姉妹・友好都市であるアメリカ合衆国ボルチモア市と八ヶ岳少年自然の家を利用してスカウト交流を行うなど、民間交流も含め、様々な機会を通じて、長年に渡り、友好都市として良好な関係を構築してきました。

ウ 政令指定都市における八ヶ岳少年自然の家に類する施設の設置状況

持続可能な自然教室の実施手法等の検討に当たり、他都市の状況を参考にするため、令和 6 (2024)年度に、政令指定都市 19 市、東京都特別区 23 区を対象に、自然教室の実施状況について調査を行いました（31 頁参照）が、更に、施設の存廃を検討するに当たり、本市を除く政令指定都市 19 都市を対象に、八ヶ岳少年自然の家に類する施設の設置状況を調査しました。

調査結果として、八ヶ岳少年自然の家に類する施設を自治体として所有していない政令指定都市は堺市の 1 都市ですが、所有施設の所在地について、ほとんどの政令指定都市(16 都市)が市内又は、市外であっても近郊にあり、市外かつ遠方地に有している自治体は、本市含め 3 都市でした。

本市を除く市外かつ遠方地に施設を有している自治体 2 都市のうち、さいたま市は、これまでの本市と同様に、全校が自治体所有施設で自然教室を実施することとしており、一方、横浜市では、自然教室の実施に当たっては、横浜市上郷・森の家や野島青少年研修センター等、横浜市内にある自治体所有施設や、三浦 YMCA 等の近隣の民間施設を併用しながら実施しており、赤城や南伊豆に、八ヶ岳少年自然の家に類する施設を所有していますが、自然教室での利用は、ほとんどない状況となっています。

政令市における少年自然の家に類する施設の市外設置状況 ※川崎市教育委員会事務局調べ

| | 都市名 | 自治体所有施設で自然教室を実施 | | 所管課 | その自治体における 呼称 | 所在地 | 自治体所有施設以外との併用状況 |
|-------------|-------|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------|----------------|-----------------|
| | | 自治体所有施設 | | | | | |
| 県外 | 札幌市 | ○ | 札幌市青少年山の家 | 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 | 社会教育施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | 仙台市 | ○ | オーエンス泉岳自然ふれあい館 | 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課 | 生涯学習施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | さいたま市 | ○ | さいたま市立館岩少年自然の家 | 教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家 | 教育施設 | 市外・福島県 | 市保有施設のみで実施 |
| | 千葉市 | ○ | 千葉市少年自然の家 | こども未来局こども未来部健全育成課 | 青少年施設 | 市外・千葉県 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | 新潟市 | ○ | ゆいぼーと（新潟市芸術創造村・国際青少年センター） | 教育委員会事務局中央公民館 | 文化芸術活動・青少年体験活動複合施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | | | 新潟市アグリパーク | 農林水産部食と花の推進課 | 農業体験施設 | 市内 | |
| | 静岡市 | ○ | 井川自然の家 | 環境局環境共生課 | 社会教育施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | 浜松市 | ○ | かわな野外活動センター | 教育委員会学校教育部指導課 | 社会教育施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | 名古屋市 | ○ | 中津川野外教育センター | 教育委員会事務局教育支援部義務教育課 | 野外教育施設 | 市外・岐阜県 | 市保有施設のみで実施 |
| | | | 稲武野外教育センター | 教育委員会事務局教育支援部義務教育課 | 野外教育施設 | 市外・愛知県 | |
| | 京都市 | ○ | 野外活動施設花背山の家 | 教育委員会事務局生涯学習部野外活動施設花背山の家 | 野外活動施設 | 市内 | 市保有施設のみで実施 |
| | 大阪市 | ○ | 大阪市立信太山青少年野外活動センター | こども青少年局企画部青少年課 | 野外活動施設 | 市外・大阪府 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | 堺市 | × | - | - | - | - | 他の民間や国公立の施設で実施 |
| | 神戸市 | ○ | 神戸市立自然の家 | 文化スポーツ局スポーツ企画課 | 野外活動・生涯学習施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | | | しあわせの村 | 福祉局政策課 | 総合福祉ゾーン | 市内 | |
| | 岡山市 | ○ | 岡山市立少年自然の家 | 岡山っ子育成局子育て支援部地域子育て支援課 | 教育施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | 広島市 | ○ | 広島市青少年野外活動センター | こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当 | 青少年教育施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | | | 広島市三滝少年自然の家 | こども未来局こども青少年支援部青少年育成担当 | 青少年教育施設 | 市内 | |
| | | | ユーハイム似島歓迎交流センター | 企画総務局地域活性化調整部地域活性化推進課 | 歓迎交流センター | 市内 | |
| | 北九州市 | ○ | もじ少年自然の家 | 子ども家庭局子育て支援部こども若者育成課 | 青少年教育施設 | 市内 | 市保有施設のみで実施 |
| かぐめよし少年自然の家 | | | 子ども家庭局子育て支援部こども若者育成課 | 青少年教育施設 | 市内 | | |
| 玄海青年の家 | | | 子ども家庭局子育て支援部こども若者育成課 | 青少年教育施設 | 市内 | | |
| 福岡市 | ○ | 福岡市海の中道青少年海の家 | こども未来局こども政策部こども健全育成課 | 子ども健全育成・青少年学習施設 | 市内 | 他の民間や国公立の施設を併用 | |
| | | 福岡市背振少年自然の家 | こども未来局こども政策部こども健全育成課 | 子ども健全育成・青少年学習施設 | 市内 | | |
| 熊本市 | ○ | 金峰山自然の家 | 教育委員会事務局教育総務部地域教育推進課 | 社会教育施設 | 市内 | 基本的に市保有施設のみで実施 | |
| 県内 | 横浜市 | ○ | 横浜市少年自然の家赤城林間学園 | 教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課 | 青少年健全育成施設 | 市外・群馬県 | 他の民間や国公立の施設を併用 |
| | | | 横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園 | 教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課 | 青少年健全育成施設 | 市外・静岡県 | |
| | | | 青少年野外活動センター（三ツ沢公園、くろがね、こども自然公園） | こども青少年局青少年部青少年育成課 | 青少年野外活動施設 | 市内 | |
| | | | 横浜市上郷・森の家 | 市民局区政支援部地域施設課 | 研修宿泊施設 | 市内 | |
| | | | 野島青少年研修センター | こども青少年局青少年部青少年育成課 | 青少年施設 | 市内 | |
| 相模原市 | ○ | 相模原市立相模川自然の村野外体験教室（相模川ビレッジ若あゆ） | 教育委員会教育局学校教育部相模川自然の村野外体験教室 | 教育施設 | 市内 | 基本的に市保有施設のみで実施 | |
| | | 相模原市立ふるさと自然体験教室（ふじの体験の森やませみ） | 教育委員会教育局学校教育部相模川自然の村野外体験教室ふるさと自然体験教室 | 教育施設 | 市内 | | |
| 川崎市 | ○ | 川崎市八ヶ岳少年自然の家 | 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 | 青少年教育施設 | 市外・長野県 | 基本的に市保有施設のみで実施 | |

6 今後の方向性及びスケジュール

中間報告に基づき、「現地での再編整備」及び「富士見町内での移転整備」については、長期的な安全性やコスト比較の観点から一旦検討を凍結し、令和7(2025)年度は、「他施設の活用」を前提に検討を進めてきました。

「選べる！チョイス！自然教室！」をコンセプトに、八ヶ岳少年自然の家を含む複数の施設から、学校ごとに時期や実施場所を選べる手法で希望を募ったところ、令和7(2025)年度は、小学校19校、中学校16校が他施設を活用して自然教室を実施することとなりました。令和6(2024)年度のバス入札不調による他施設実施3校の実施結果からは、移動時間が短縮されたことにより、体験活動の時間をより確保できたなどといった意見があった一方で、初めて利用する施設で、児童生徒の安全面に配慮しながら、小学校及び中学校（春季実施）においては、2泊3日分の行程表を新たに作成する必要があるなど、負担が増加したといった意見も寄せられました。

教員の負担軽減という課題解決に向け、宿泊施設等との連絡調整や支払業務を担う添乗員の同行、看護師の全校派遣など、自然教室実施の際、教員が児童生徒の指導に専念できる体制や、旅行会社からのアドバイス、最大3回の実地踏査、各校の行程表や実施結果等を共有するGoogleクラスルームの開設など、新たな行程表づくりをフォローする体制を整えました。他施設実施校の児童生徒及び教員に対しアンケート等を実施したところ、児童生徒の9割以上が、充実した活動ができたと回答し、教員からは、移動時間が短縮されたことで、児童生徒の活動時間をより多く確保できた、ゆとりある、充実したスケジュールを組むことができた、といった意見のほか、添乗員や看護師等の負担軽減策を講じたことで、児童生徒の指導に専念できたとの意見が寄せられました。

また、持続可能な実施に向けては、運転手不足に伴う早期のバス確保、及び全校安定して宿泊施設を確保する必要があることから、令和8(2026)年度実施分について、令和7(2025)年度実施分と同様の手法で希望を募ったところ、小学校52校、中学校32校が他施設での実施を希望する結果となりましたが、中学校（冬季実施）においては、短い期間（1月中旬～3月上旬）に他都市も含めて予約が集中するため、一部の学校において予約が取れず、日程等が未確定の状況となりました。

そのため、利用施設を更に拡充し、令和9(2027)年度実施分の下見ツアーを実施したところ、未確定校の実施場所等が確定するとともに、令和8(2026)年度から他施設実施を希望する中学校（冬季実施）が増え、結果として、令和8(2026)年度は、小学校52校、中学校41校が他施設を活用して実施することとなりました。

よって、他施設実施校の実施結果からは、八ヶ岳少年自然の家に限らず、他施設であっても自然教室の実施目的⁷を達成できること、令和8(2026)年度実施分の事前準備の状況からは、3年間で全校他施設での実施が可能であると判断いたしました。

小学校は平成3(1991)年から、中学校は平成17(2005)年から、自然教室は現行の「全ての学校が八ヶ岳少年自然の家で実施する」かたちとなりましたが、土砂災害特別警戒区域等の指定や運転手不足によるバス入札の不調など、20年前、34年前には想定していなかった外的要因を受け、これまで持続

⁷ 本市では、自然教室について、豊かな自然の中で様々な体験活動や集団行動を通じて、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合うなど、より良い人間関係を形成しようとする態度を育てる重要な教育活動の一つであり、子どもたちのその後の成長や社会的自立に向けた資質、能力の育成にとって、大きな教育的意義があるものと考えています。

可能な実施手法を検討してきました。同時に、子どもの態様や、授業のやり方を含めた学校の在り方についても、この間、大きく様変わりいたしました。今後、10年、20年先を見据えたとき、少子高齢化が進み、将来の予測が困難な社会状況の中、子どもたちを取り巻く状況は、更に大きく変化していくことが想定されます。

令和7(2025)年度は、「他施設の活用」に取り組みましたが、実施校の児童生徒や教員からは、おおむね好評であり、自然教室の実施目的に沿って、子どもたちにどのような学びや体験をさせたいか、学校ごとに考え、その実情に合わせて、充実した活動ができる時期や施設を選ぶ手法は、今の学校にマッチしているものと考えられます。

また、自然教室を実施するに当たり、市で施設を保有する必要性を判断するには、コスト比較のほか、上記の変化を見据えた持続可能性、私たちの生活に様々な影響を及ぼしている地球温暖化等の気候変動やこれまで想定していなかった線状降水帯等の異常気象等を踏まえた地形的な課題、それによる将来的に予測困難な災害リスク等についても考慮する必要があります。

コスト比較については、中間報告時から各案、最新の状況を加味した上で改めて積算した結果、「現地での再編整備」又は「富士見町内での移転整備」にかかる経費と、「他施設の活用」にかかる経費との差は、両案ともに、更に開くこととなりました。

また、これまでの検討で、「現地での再編整備」については、長期的な安全性の確保という課題を払しょくできないとなりましたが、子どもを取り巻く社会状況の大きな変化や予測困難な環境変化を鑑みると、「富士見町内での移転整備」も含め、60年以上使用する施設を市外に新たに整備し保有することは、リスクが高いと言わざるを得ません。一方、「他施設の活用」については、各施設の運営状況等によって、自然教室の実施に影響を及ぼす側面はあるものの、様々な施設で分散して実施することで、不測の事態に対するリカバリーが可能であると考えます。

以上のことから、長期的な安全性やコスト比較、持続可能性の観点、更には、学校の実情に合わせた柔軟な学びのかたちへの変化等を総合的に考慮し、今後、自然教室については「他施設の活用」により実施することとし、八ヶ岳少年自然の家の次期指定期間である、令和8(2026)から令和10(2028)年度内で、全校他施設での実施に順次移行していきます。

自然教室の確実な実施に向けては、学校がより多くの選択肢から選べることが重要であるため、更なる利用施設の拡充に取り組むとともに、予測困難な状況に直面しても、その時々状況に合わせ、柔軟に対応しながら、将来にわたって、子どもたちが自然教室を通して多様な体験や経験ができるよう、取り組んでいきます。

八ヶ岳少年自然の家については、現在、利用の8割近くを占める自然教室での利用がなくなることになります。また、自然教室以外の利用の多くは、夏休み等の長期休業期間や休日であり、平日の利用は少なく偏りがあります。そのような状況を踏まえると、今後、利用者が大幅に減った上で、市が土地及び施設を所有し、指定管理による運営を行うという現行の形態のまま、施設を維持し続け、維持管理経費を負担し続けることには課題があるものと考えます。

また、規模縮小を含めた現敷地での再編整備や、他の敷地での移転整備についても、当該敷地の一部が土砂災害特別警戒区域等に指定されているという地形的な課題や、自然教室以外の利用の状況を踏まえると、難しいものと考えます。

このような状況を総合的に勘案し、八ヶ岳少年自然の家については青少年教育施設としての用途を廃止することとします。また、その跡地については、自然教室の他施設移行が完了し、施設設置条例の廃止

予定である、令和 10(2028)年度を目途に、あり方について検討を進め、方向性を決定します。

検討に当たっては、友好都市でもある長野県富士見町の意向等も丁寧に確認しながら進めていきます。令和 7(2025)年 11 月の本方向性の案を受け、長野県富士見町からは、今後も、自然教室をはじめ、八ヶ岳少年自然の家を利用している各団体の活動実施場所として、富士見町内の他施設を活用してほしいこと、教育をテーマとした交流等を維持・発展することなどについて要望をいただいています。引き続き、友好協定書に基づき、それぞれの地域特性を生かした効果的な交流促進に努めます。

なお、八ヶ岳少年自然の家は、令和 10(2028)年度までは利用が可能ですが、青少年の自然体験活動は重要であることから、これまで利用していただいていた、川崎市の青少年育成連盟加盟団体やその他の市内利用団体に対しては、引き続き丁寧な説明を行うとともに、各団体が行ってきた自然体験活動が今後も円滑に実施できるよう、他都市施設の紹介や市内の公共施設等の利用促進に取り組みます。特に、本市の施策推進に協力いただいている青少年育成連盟加盟団体等については、他都市施設を円滑に利用できるよう働きかけを行うといった他施設活用に向けたマッチング支援など、市として支援策を検討します。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性（案）

令和8(2026)年2月

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

〃 生涯学習部生涯学習推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-0497 FAX 044-200-2853

E-mail 88sidou@city.kawasaki.jp



KAWASAKI
SDGs 